## 情報産業人材育成特区

都道府県名:

東京都

申請主体名:

八王子市

区域の範囲:

八王子市の全域



特区の概要:

ソフト系 IT 産業の分野においては多摩地区で最も多い 132 社が立地しており、また、21 校の大学がキャンパスを構える 全国でも有数の学園都市である八王子市において、ITに関す る高度で最先端の知識と技術を有した株式会社が大学を設置 すること及び国家試験の午前試験を免除にする講座の開設を 可能にすることにより、ITの先端技術に習熟した人材を育成 する。このことにより、情報産業を中心とした地域産業のさら なる活性化を図るとともに、八王子市の課題となっている「学 園都市づくり」や「多摩ニュータウンの再生」「若者の就学、 就業の意識の喚起」を目指す。

- 適用される規制・学校設置会社による学校設置
- の特例措置:
- ・校地、校舎の自己所有を要しない大学等設置
  - ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の
  - 一部免除
  - ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



